

食 衛 第 1 2 7 3 号  
令和2年(2020年)1月30日

北海道ビルメンテナンス協会 会長 様

北海道保健福祉部長

新型コロナウイルス感染症に係る施設設備等の衛生管理等について

本道の保健福祉医療行政及び生活衛生行政の推進につきましては、日頃から特段の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、中華人民共和国湖北省武漢市において集団発生の報告があった非定型肺炎について、道内においても同市から来道していた観光客1名が新型コロナウイルス陽性であったことが確認されるなど、今後の感染拡大が危惧されるところです。

このような中、令和2年1月28日に新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令(令和2年政令第11号)が公布され、本症のまん延防止対策を強化する措置が講じられたところです。

つきましては、貴団体会員に対し、別紙のとおり所管施設内での感染症対策に取り組んでいただけますよう、周知徹底をお願いいたします。

健康安全局地域保健課 電 話 : 011-204-5253 食品衛生課 電 話 : 011-204-5260
---